



下関市指定有形文化財(彫刻)

かいぞうじもくぞうしょうかんのんぼさつりゅうぞう

海蔵寺木造聖観音菩薩立像

所在地：下関市垢田町三丁目1-1

海蔵寺

指定年月日：昭和63年(1988)6月15日



【木造聖観音菩薩立像面部と全身像 像高：161.2 cm (平成29年(2017年)計測)】

【解説】

木造聖観音菩薩立像は黄檗宗海蔵寺の本尊として祀られ、33年に一度開帳の秘仏とされている。文化4年(1807)の『防長寺社由来』の記述によれば、享保9年(1724)の海蔵寺建立以前より、「本尊観音太子の丸木作」として伝わるとされ、これが聖観音菩薩立像を指すと思われる。

像は、広葉樹の一材から彫り出し、頭部と体部は背面から内割りうちくを施す。面部は鎌倉時代以降に使用される玉眼が後補で埋め込まれ、若干彫り直しがあり、当初はもう少し重厚で厳しい表情をしていた可能性がある。

一木造りの中でも古式な構造で、堂々とした重量感のある姿、厳しい彫口えもんの衣文、共木の胸飾りなど、平安時代前期に遡る作例に通じるものがあり、古様古式のこを遺しつつ、平安時代後期(11世紀)に下関市周辺で造像されたものと考えられる。

平安時代に造像が遡る市内最古級の古像の代表作であり、10～11世紀頃の周辺地域における彫刻史について、また当地の歴史・文化を考える上で重要な仏像である。



【木造聖観音菩薩立像側面】